

教 育 委 員 会 会 議 提 出 議 案

第 4 号

県立特別支援学校設置計画について

このことを、別案のとおり提出する。

平成 3 1 年 2 月 1 日
教 育 長

(理由)

県立特別支援学校設置計画について決定を行うもの

県立特別支援学校設置計画

平成31年2月1日
福岡県教育委員会

「県立特別支援学校の今後の整備方針について」（平成28年11月24日）において、新設の方針を示していた3校についての設置計画を以下のとおり決定する。

1 糸島市域に対応する新設校

■ 糸島特別支援学校（仮称）

| 障がい種別 | 部 | 学校規模 | 設置場所 | 開校予定時期 |
|-------|-------------|------------|--------------|--------|
| 知的障がい | 小学部・中学部・高等部 | 40学級 程度 | 糸島市 (泊地区) | 2024年度 |
| 肢体不自由 | 小学部・中学部・高等部 | | | |

2 古賀特別支援学校の教室不足等に対応する新設校

■ 宗像特別支援学校（仮称）

| 障がい種別 | 部 | 学校規模 | 設置場所 | 開校予定時期 |
|-------|-------------|------------|--------------------|--------|
| 知的障がい | 小学部・中学部・高等部 | 40学級 程度 | 宗像市 (福岡教育大学敷地内) | 2025年度 |

3 太宰府特別支援学校の教室不足等に対応する新設校

■ 早良特別支援学校（仮称）

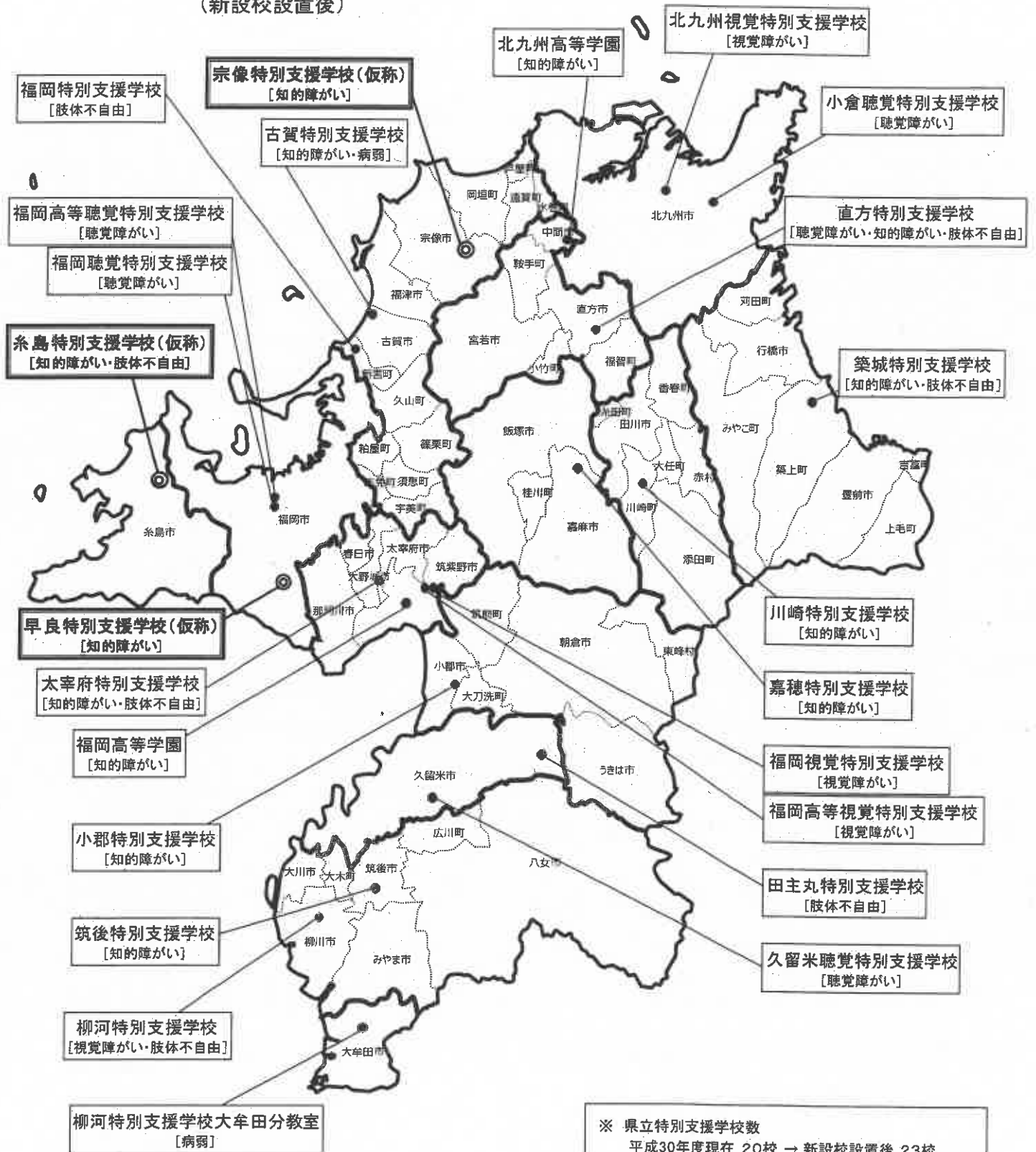
| 障がい種別 | 部 | 学校規模 | 設置場所 | 開校予定時期 |
|-------|-------------|------------|-----------------------|--------|
| 知的障がい | 小学部・中学部・高等部 | 40学級 程度 | 福岡市早良区 (県立早良高校敷地内) | 2025年度 |

備考：児童生徒の受入れ方法

小・中学部については、別途、通学区域を検討・決定し、開校年度から全学年で新たな通学区域に基づき児童生徒を受け入れることを原則とする。

高等部については、開校年度から学年進行により生徒を受け入れることとする。

県立特別支援学校配置図
(新設校設置後)



※ 県立特別支援学校数
平成30年度現在 20校 → 新設校設置後 23校
※ []内は当該校に設置する教育部門。
※ 太線は知的障がい教育部門(小・中学部)の通学区域(平成30年度現在)を表す。